

## 令和5年第12回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和5年12月20日(水) 午後3時00分から午後3時47分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 佐藤 光好  
一番委員 岡田 史絵  
二番委員 廣津留すみれ  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

\*二番委員は、インターネットを利用した方法による出席

### 4 出席事務局職員

|                  |        |
|------------------|--------|
| 教育部長             | 高田 隆秀  |
| 教育部教育監           | 野田 秀一  |
| 教育部次長            | 永田 浩貴  |
| 教育部次長兼学校施設課長     | 佐藤 祐一  |
| 大分市美術館副館長兼美術振興課長 | 水田 美幸  |
| 教育総務課長           | 安東 英児  |
| 学校教育課長           | 江隈 英明  |
| 体育保健課長           | 三島 浩昭  |
| 人権・同和教育課長        | 高橋 秀徳  |
| 社会教育課長           | 足立 美乃里 |
| 文化財課長            | 安東 孝浩  |
| 大分市教育センター所長      | 小池 桂子  |
| 教育総務課参事          | 額賀 寛   |

### 5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子  
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 2名

### 7 議題

#### (1) 議案

(教議第79号) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(教議第80号) 教育財産の用途廃止について

(教議第81号) 大分市公民館管理規則の一部改正について

- (教議第82号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について  
(教議第83号) 市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について  
(教報議第18号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ①大分市奨学資金制度検討委員会について  
②令和5年度全国・大分県の体力・運動能力等調査における大分市の結果について  
③令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について  
④令和5年第4回市議会定例会における一般議案等について  
⑤令和5年度12月補正予算について  
⑥令和5年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和5年第12回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 本日は、廣津留委員がこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

教育長 それでは、会議に先立ち署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第79号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第79号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、住居表示の実施に伴い、小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

改正の具体的な内容は、住居表示の実施により、大分市大字猪野の一部区域の名称が「新明治一丁目～六丁目」に、大字田原、大字小野鶴、大字市、大字木上の一部区域の名称が「萌葱台一丁目・二丁目」

に変更されます。また、別表中の表現を統一するために、「星和台一丁目、星和台二丁目、敷戸台一丁目、敷戸台二丁目」を「星和台一丁目・二丁目、敷戸台一丁目・二丁目」に変更し、当該住所を含む通学区域の規定を改正し、住居表示の告示日である令和6年1月6日より施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第79号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第80号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第80号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、国宗教育委員会所有地を用途廃止することについてご決定をいただくとするものでございます。

令和3年6月、大分県教育委員会から、右上の緑色で示しております大分支援学校の児童生徒数の急増により、同支援学校に隣接する大分鶴崎高校第2グラウンドに新校舎建設を計画していることから、左側のピンク色でお示ししている国宗教育委員会所有地をその代替グラウンドとして取得したい旨の要望書が提出されました。

これを受け、令和4年3月、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会にて、「国宗教育委員会所有地は大分県へ有償譲渡する」との方針を決定しており、本方針に基づき、右下に示しております、黄色及び赤色で示した部分について用途廃止し、管財課へ所管換えを行おうとするものでございます。

以上でございます。



なお、委員の任期は、令和7年12月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第82号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第83号「市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼

教議第83号「市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について」ご説明申し上げます。

美術振興課長

令和6年4月1日より供用開始する大分市荷揚複合公共施設の管理運営に関する事務については、市長の権限となっております。荷揚複合公共施設内のコモンスペース及び実技室においては、市民の芸術文化活動の振興を図り、市民文化の向上に寄与するとともに、中心市街地の賑わいの創出に資することを目的としております。

このような中、隣接するアートプラザと施設間の連携による市民の文化・芸術活動の発表及び鑑賞の場の創出をはじめ、市民ギャラリー機能の機能的連携も期待されるところであり、コモンスペース等の管理及び運営に関する事務をアートプラザと併せて教育委員会が行うことが効果的であると考えられます。そのため、地方自治法第180条の2の規定に基づき、当該事務の教育委員会又は教育長への委任に関することについて、市長と協議を行うことについて、ご決定をいただくとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)



次に、大分市を取り巻く社会情勢等として、大分市の人口の推移や、社会動態や自然動態の状況が記載されております。

次に、国や地方公共団体における奨学金制度等の状況について記載されております。

また、本市が市内の高校生や保護者に対して実施したアンケートの調査結果がまとめられています。

これらを踏まえて、新たな奨学資金制度について、提案をうけております。

1 貸与金額の学費につきまして、これまで50万円と記載していたところを「年額50万円」とし、その下に「・貸与期間は進学先の最短修業期間」を加筆しております。その他につきましては、第11回定例の本委員会でご報告した内容から変更はございません。

今後につきましては、本中間報告書をもとに、本市教育委員会の新たな奨学資金制度の素案を作成した後、12月末から1か月間パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて、検討委員会での協議を行い、「最終報告書」を教育長に提出いただくこととしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項2点目「令和5年度全国・大分県の体力・運動能力等調査における大分市の結果について」ご報告申し上げます。

当該調査につきましては、一番上の枠にありますように、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げなど8つのテスト項目を、小学校1年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に実施しております。

2段目のグラフは、小学校及び中学校における総合評価の段階別割合の年度ごとの推移を表したものでございます。

この「総合評価」につきましては、枠内に記載しておりますとおり、8つのテスト項目の成績を年齢および性別ごとに区分した項目別

の得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化し、その後、8つのテスト項目の合計点を同じ枠内の下の図にあります年齢別の総合評価基準表に当てはめ、AからEの5段階で総合評価を行うものでございます。

次に、「大分市児童生徒の総合評価C以上の推移」をご覧ください。

これは、平成27年度から令和4年度までの当該調査における、本市児童生徒の総合評価C以上の割合、いわゆる「高体力層」と考えられる児童生徒の割合の年度ごとの推移を表しています。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため調査を中止しております。

令和5年度は小学校が79.6%、中学校が83.7%で、前年度の数値と比較しますと、小学校でマイナス0.2ポイント、中学校でマイナス1.3ポイント下回る結果となりました。

分析といたしましては、右側の枠内に記載していますとおり、新型コロナウイルス感染症の運動制限等の影響を受け、本市の総合評価「C」以上の割合は減少しておりますが、項目ごとに全国平均値と比較しますと、全国平均値を上回る項目の割合が全体的に増加しております。このことから、児童・生徒の体力・運動能力は全国的に低下しているものの、本市の児童・生徒における低下の割合は全国よりも小さいと考えられます。

今後の対策といたしましては、まず、教員の指導力向上に向け、体育専科教員等の実践事例や効果的な指導方法を指導してまいります。課題となっております50メートル走につきまして、今年度は、7割以上の小中学校において、昨年度と比べ記録の向上が見られていることから、「ジャンプ」「もも上げ」「腕ふり」の補強運動に継続して取り組むなど、「走力」の向上に努めてまいります。

次に、体力向上プランの見直しにつきましては、児童生徒の体力状況等について分析し、引き続き全教職員による組織的かつ継続的な取組を講じ、課題の克服に努めてまいります。

さらに、学校への訪問指導につきましては、管理職や体育主任との意見交換や指導助言を行い、授業を支援する体制を充実させ、児童生徒にとって魅力のある授業づくりに努めてまいります。

最後に下段の3枚の写真をご覧ください。

まず左の写真は、本市の課題である走力向上を目指し、地域の指導者を招聘し、「大分っ子体力アップわくわく事業」において陸上運動に取り組む様子、中央の写真は、バトンをロープに通し、上方に投げることで「投力」向上を目指し、平成29年度から30年度にかけて全小学校に配置しているバトンスローの様子、右の写真は、体育専科教員配置校で取り組んでいる持久力等の向上を目指し、縄跳び名人に挑戦している児童の様子でございます。

今後とも、教育委員会と学校が連携し、運動をすることが好きな児童生徒の育成を目指した体育・保健体育の授業に取り組むとともに、さらなる体力向上に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

全国の結果などは、いつ頃発表されるのでしょうか。

体育保健課長

例年、12月の最後の週あたりに発表されております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」ご報告申し上げます。

令和5年2月21日付で提出された当該請願につきましては、令和5年第4回市議会定例会文教常任委員会におきまして、継続審査と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)





おり、今後、結果が発表されるものと考えております。また、全国には給食を行っていない地域もあるなど、地域による違いも含めて調査検討しているところでございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

委員 生徒会選挙で授業支援アプリを使用して投票していたという記事を新聞で拝見したのですが、これは最近、一度だけのことなのでしょうか。

学校教育課長 複数校で行われていたということ把握しております。

委員 今年だけの話なのでしょうか。

学校教育課長 把握しているのは、今年だけでございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

委員 質問の内容とは異なるのですが、ここ数日、薬を大量に服用するオーバードーズが小学生に広がっているというニュースを見て、大変驚いております。SNSで広がり、小学生が病院に搬送されたということでしたが、注意喚起をするべきなのかということも含めて、今時点の見解をお聞かせください。

体育保健課長 ニュースで報じられていたことは承知しております。現在のところ、学校に具体的な通知等を行っておりませんが、学校においては薬物乱用の防止について指導しているところであり、引き続き注視してまいります。

委員 アンテナを高くしていただければと思います。

教育長 現時点で、学校から事例報告はないということによろしいでしょうか。

体育保健課長 報告はございません。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼 (お知らせ)

美術振興課長 特別展「須田国太郎の芸術-三つのまなざし-」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 1月の教育委員会の日程等につきましてお知らせをいたします。

1月31日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますので、  
よろしく願いいたします。

その他の予定でございますが、1月23日火曜日に令和5年度の第  
1回教育懇談会を坂ノ市中学校にて行います。詳細につきましては、  
この後、担当からご説明いたしますので、会議終了後にお時間をいた  
だきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時47分 閉会)